

「長洲町地域公共交通計画」の策定について

1. 計画策定の背景と目的

本町における移動手段は、路線バス廃止以降、公共交通においては、鉄道、フェリー、タクシーのほか、町内全域と荒尾市や玉名市の特定乗降場所をカバーするデマンド交通「きんぎょタクシー」などの交通形態が提供されています。

豊かで暮らしやすい地域づくりや活力あるまちづくりを推進する上で「移動」は欠かせない存在であり、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、福祉、環境等の様々な分野で効果が期待でき高齢化や人口減少等が進む中で、ますます重要となります。

このようなことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）に基づき、「まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源の総動員」による「持続可能な旅客運送サービスの提供の確保」を図るため、町の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するとともに、町の実情に合った持続可能な地域公共交通の在り方や今後の施策等について整理することを目的に「長洲町地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の構成について（案）

第 1 章 計画の概要

- (1) 計画の背景と目的
- (2) 計画の対象区域と計画期間
- (3) 計画の位置付け

第 2 章 地域の現状

- (1) 位置・地勢
- (2) 人口・世帯数等
- (3) 住民の移動特性
- (4) 主要施設の立地状況

第 3 章 公共交通の現状

- (1) 公共交通の概況・運行・利用状況
- (2) 「きんぎょタクシー」の概況・運行・利用状況

第4章 地域公共に関する現状と課題

- (1) 住民アンケート調査
- (2) 交通事業者ヒアリング調査
- (3) 各種団体等ヒアリング調査
- (4) 地域公共交通を取り巻く現状と抱える課題

第5章 計画の基本方針等

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 基本方針と施策の考え方
- (3) 目標を達成するための具体的施策

第6章 計画の推進・進捗管理

- (1) 目標の達成状況を評価するための指標
- (2) PDCAサイクルによる計画の継続的な改善
- (3) 計画の推進体制

3. 計画策定に係る住民アンケートの実施について

(1) 長洲町の公共交通に関するアンケート

- ① 調査対象 町内に居住する15歳以上の男女から無作為抽出
- ② 調査票配布数 1,000人
- ③ 調査方法 郵送による配布及び回収
- ④ 調査実施時期 令和5年7月

(2) きんぎょタクシー利用者に対するアンケート

- ① 調査対象 きんぎょタクシー利用者から無作為抽出
- ② 調査票配布数 200人
- ③ 調査方法 郵送による配布及び回収
- ④ 調査実施時期 令和5年7月

4. 計画策定に係る今後のスケジュールについて

別紙「長洲町地域公共交通計画策定スケジュール」のとおり

地域公共交通計画の作成

1. 地域公共交通計画とは

◇活性化再生法に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン。

◇地方公共団体は、地域公共交通計画を作成するよう努めなければならない。

計画のポイント

◆まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保

- ・コンパクトシティ等のまちづくり施策との一体的推進
- ・観光客の移動手段の確保等、観光振興施策との連携

◆地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

- ・公共交通をネットワークとして捉え、幹線・支線の役割分担の明確化
- ・ダイヤや運賃等のサービス面の改善による利用者の利便性向上

◆地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ

- ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を最大限活用
- ・MaaSの導入等、新たな技術を活用した利用者の利便性向上

◆住民の協力を含む関係者の連携

- ・法定協議会を設置し、住民や交通事業者等の知己の関係者と協議

⇒地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ



◆利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定と毎年度の評価・分析等の努力義務化 ⇒ データに基づくPDCAを強化

地域旅客運送サービス

公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、
病院・商業施設等の送迎サービスなど

長洲町地域公共交通計画策定スケジュール

		← 令和5年 →									← 令和6年 →		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開催	協議会		第1回				第2回		第3回			第4回	
			<ul style="list-style-type: none"> ■計画概要について ■住民アンケート等の実施について ■計画策定スケジュールについて 				<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート・ヒアリング等の結果報告 ■骨格等 		<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通計画（素案）の確認 			<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通計画策定 	
内容等	業務			公告・開札・契約				素案の作成		計画書作成			
				委託業者との契約締結		アンケート・ヒアリング等実施・集計				パブリックコメント実施			